

諫早市教育委員会議事録
令和 7 年第 4 回（4 月定例）

令和 7 年第 4 回（4 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 7 年 4 月 3 0 日（水）
1 6 時 0 0 分～1 7 時 1 0 分
- 2 場 所 諫早市役所 7 階 会議室 7－1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 石橋 芳秋
教育総務課長 池 政信
学校改革推進室長 青木 信高
学校教育課長 山口 隆
生涯学習課長 松原めぐみ
- 5 議 題
報告第 6 号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会規則
で定める公文書の公印の押印の特例に関する規則）
報告第 7 号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員
職名規則の一部を改正する規則）
報告第 8 号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会の事
務局の組織に関する規則）
報告第 9 号 臨時代理の報告について（諫早市スクールバスの
公用使用及び運行に関する規程）
報告第 1 0 号 臨時代理の報告について（諫早市学校運営協議会
委員の任命について）
報告第 1 1 号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導員の委
嘱について）
議案第 6 号 諫早市教育支援委員会委員の委嘱について

16時00分開会

議事録署名人の指名

原田委員と小野委員を議事録署名人に指名

教育長職務代理者の指定

小野委員を教育長職務代理者に指定

議事の非公開

報告第10号、報告第11号及び議案第6号は人事案件であるため
非公開

議事録の承認

令和7年第3回（3月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

今回は4項目あげている。まず、今年度の教育長としてのテーマを「挑戦と創造」、サブタイトルを「明るく 楽しく 面白く」とした。「挑戦と創造」は、教育長に就任してからずっと掲げており、新しいことに果敢に挑戦していこうというものと、無から有を生み出す、これは大変なことである。今あるものを続けていくのはそこ

までないけれども、無いものを作り出して、それを発展させていくのは大変な労力を要する。やはり教育というのはそういうものが必要であり、そういうアグレッシブに挑みたいという私の気持ちを表している。そして「明るく 楽しく 面白く」と、この最後の「面白く」というのが私の一番強調したいところで、「何にしても面白くやりましょう」と。授業一つにしても、先生がつまらん顔をする子供たちは面白くない。いろんな発見や面白さを生き生きと教えると、きっと子供たちも面白がって勉強していくと思う。学級作りにおいても、いろんな体験活動においても創意工夫が必要だということの意味です。

次に諫早市立の小・中学校の児童生徒数、学級数および特別支援数の推移です。これは、本日30日付で、5月1日現在で県の方には報告することになっているけれども1日では変わらないのでこれが確定値と思う。小学校の児童数は7,205人です。これは3年間で近い年から7,272人、その前は7,383人だから、だんだん減ってきている。中学生が3,399人、これは3,479人、3,477人だから、こちらも減少しており、小中学校合わせると1万604人です。昨年と比べた場合に143人減っており143人は30人学級で考えると大体4学級ぐらい減ったということになる。この調子でいくと1万人を切るという恐れもある。

4月の行事にあるように、市立小学校の新入生が1,109人、昨年度から78人減であり、中学校の新入生が1,065人、昨年度から122人減です。だいたい各学年1,000人と思っているが、先般から言っていた令和4年の出生数が800人を切ったということで非常に人口減少がコロナを経て進んでいる感じがする。一方では、やはり大型商業施設とか大企業の進出によって、従業員の方が、いろんなところから本社を含めて来られるだろうと、そこで従業員の方だけではなく、家族で諫早に住んでいただくために土地の規制緩和を今、大久保市長が2期目で必ず実現したいと言われており、そういうのも必要であると思っている。前兆はあっており、各地にアパートが今建っているので、それが転入人口に結びつけば一番いいと思っており、教育委員会としても子供たちの数が減るのが一番痛いことなのでその政策が進んでいくことを期待しているところである。今日、校長会があり、校長先生方にも「いつでも諫早市の教育を受けていただけるような学校の質の向上を心がけていきましょう」という話をしうなずいていただいたところです。

次に諫早市の教育4本柱ということで「豊かな人間教育」です。これを一番としている。人間教育をやっていこうということで、特

にいじめ・不登校の軽減対策や平和教育・体験活動の推進をしていく。「挨拶、感謝、気遣い」をキーワードにし、挨拶が自分からできる人間は、子供だけでなく大人でも必要だと思う。挨拶を自分からする諫早っ子であってほしいということです。

それから子供のネット依存防止です。今、SNSが発達をし、非常にこれが事件とか事故に繋がっていると報告を受けているので、本当は家庭の方で管理しなくてはならないが、学校でも教育する時代になっている。有効な手立てをお願いしている。

「確かな学力の向上」について、特にその中で、特別支援教育の推進や幼小中連携、学びに向かう力の育成、書く活動の展開など、年5回で希望制ですが、教職員対象に研修会を開く話もあり、今投げかけているところです。ICT教育、これもやはり研修会をしながら有効な手立てを考えており、端末も今年度できれば2学期ぐらいからタブレットの更新を考えている。県下でも結構早い取り組みと思っており、諫早市も遅れないように、タブレットの更新を行う。5年経ったので経年劣化しており、改修、故障がたくさん寄せられているため、この辺で新しいものに変えることは、必然性がある。そのように議会の方にも理解をいただき、予算が通っている。

働き方改革についてはいろんなことを工夫しながら、教職員が働きやすい職場を見つけていく手立てをする必要があると思う。特に教頭先生の多忙化は、全国的にも言われているので、そこの手立てが必要である。だいぶん行っているけれども、そこの工夫をどうしていくかということについて今日の校長会等でも話をしたところです。

課題としては、いじめ・不登校が低年齢化しており、中学校の件数が多かったが、小学校6年生、5年生、4年生ということで非常に頭を痛めているところです。

それから保護者のクレーム要望増加にどう対応するかということで、保護者の方が学校に子供たち同士の喧嘩であるとか、子供と担任の先生との関係であるとか言われ、それが解決しないと今度は市の教育委員会に来られる、いきなり来られることもあるのでできれば現場で対応していただき、そしてこちらにと言っている。学校としても第一步を間違わないようにしてほしいということです。

教員不足ですが、何とか4月時点では全部の学校に配置することができた。今後は休職ということがあれば、新しい方を探して配置することになる。心配していた欠員が出なかったのはよかったと思う。

それから教員志願者の減少問題です。県教委は採用試験を前倒し

しており、5月に試験、6月に2次試験と非常に全国でも早い時期の教員採用試験をやって確保しようということです、それに期待したい。今日の校長会で言ったのは、教員志願者を増やす一番の手立ては、学校現場であの先生のようにになりたいという憧れを持たれるような先生、これが教員を増やす一番の道ではないかということで、先生自身が憧れを持たれるようなそういう指導や振る舞いが必要なのかなということです。私も長年、教員採用の面接指導をするとほとんどが小学校の先生を憧れの第1に上げ、小学校のときにいい先生に出会ったとか、それから中学校、そして高校の順番です。小学校で出会った先生は非常に強烈であることを感じる。志願者が増えて欲しい。

それから部活動の地域移行について、今年度は運動部活動の休日移行を実施する。休日以外は、令和13年度までに、あんまり急がないでじわっとやっていきたいと思っている。まだ、地域移行は浸透していないと思っており、学校現場では大体理解を得られたと思うが、保護者の方や地域の方などいろんなところで今から丁寧な説明をしていく必要があると思っている。

4月5月の行事は、小長井小学校で統合式があった。3小学校の統合式とそして3小学校の出身者の決意表明があった。

それから、私は中学校の入学式に県教委から山田校長が着任をした喜々津中学校に行った。中学校の入学式は非常に整然とした入学式であったと思う。

新規採用教職員の辞令交付式を4月2日に市役所で行った。小学校教諭22名、中学校教諭9名、事務職員1名の計32名、この二、三年の例年ベースです。ただ32名は、諫早市に教職員が800人ぐらいいるので、何年かすれば一大勢力になるのかなと思う。ただ、若手教職員の育成も非常に大事なテーマになっていると思っている。私もまた教育委員会の学校教育課の指導主事等も話をして激励をした。「素人も苦労を重ねると玄人になる」という話をした。

始業式が7日、中学校の入学式が8日、小学校の入学式は9日、全国学力学習状況調査を17日に実施した。対象者は小学校6年、中学校3年です。中学校は、国語、数学、小学校は、国語、算数、それからOBT、タブレットにおいて、中学校理科が実施された。タブレットで初めて学力調査がされたということで、動画配信もあり本格的な中学校理科の問題だった。今までの紙ベースではなく、動画を見ながら解いていく取り組みでした。長崎県独自の学力調査は17日、同じ日に小学校5年、国語、算数、中学校2年、国語、数学、18日に中学3年、英語が実施された。

5月の予定ですが、中学校の体育大会が18日に14校全校である。それから小学校は25日に23校の運動会がある。26校のうち23校ですから、ほとんどが春の運動会になった。気候を考慮してということです。最近高校も春にやっており、この連休中に諫早高校や西陵高校も体育大会がある。

それから諫早市総合防災訓練が18日、これは本明川の河川敷で大がかりな防災訓練がある。激甚災害に備えての訓練ですが、最近是非常に大雨であるとか、台風であるとか暑さとか山火事であるとか、いろんな危機管理の面では重大事態になっている感じがするのでそういう訓練も有意義な訓練だと思っている。

最後に現代版「天正遣欧少年使節」ということで、中学生2名、随員1名を8月にイタリア、ローマに派遣するという事です。これは約440年前に大村純忠が、ローマに派遣した4少年にゆかりのある市町、諫早市、雲仙市、西海市、波佐見町、宮崎県西都市、南島原市、大村市、天草市が天正遣欧使節にちなんで、8月の18日から25日までの8日間、イタリアに派遣しようということで、イタリアはローマおよびローマ教皇にも謁見する。ローマ教皇はお亡くなりになりましたけれども、もうこのときは新しい方が着かれていますと思うが、バチカン、ヴェネチア、ミラノなどを訪れる。目的としては、偉大な功績や歴史に触れることによって使節の偉大な功績を再認識させるとともに、国際交流・国際理解について見聞を広めるということです。これは各市町から中学生男女1名ずつ、随員の3名で行くことになっている。旅行費用は1人当たり10万円の自己負担と残額は各市町が助成する。子供たちを選考しているところと聞いている。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

I C T教育の推進は、学習ツールとして音楽はわかるけれども、体育ではどうやって使われるのか教えてほしい。

[学校教育課長]

タブレットの動画撮影機能を使って友達の跳び箱を飛ぶ様子や鉄棒の様子を撮って、客観的に自分の技を見ることができ、「なるほどこうしよう」という学び合いも同時に含めて、I C T活用することで、体育の技能向上に非常に役立っている。

[教育長]

跳び箱は、どこに手をつくかなど実際に成功している人と比べることができ、動画を撮って走り方や野球のホームの矯正などにも使

える。

[委員]

5歳児健診がどうなっているのか、5歳児健診には教育委員会が入ってもらえないうかでもかなり大きいと思う。5歳児健診の一番大きな目的は小学校に上がったときに子供が困らないようにということなので、発達障害児を見つけるというよりは学校に行ったときにつまずく子を早めに見つけて、その子たちにどういう手立てをするのかということが一番の目的だと思っているので教育委員会は絶対入っていただきたいと思っている。今の5歳児相談に教育委員会が入っていただければ問題がないと思う。国が要求している5歳児健診は医者が入らないといけない。5歳児相談の枠組みの中で5歳児健診で医者は何を見ないといけないのかも大体決まっているので、事前に職員の方が全部チェックをして、この子はこれできませんよと、これができないときはこうしようというのをみんなの意見として、医者に説明して、親に医者が健診の場で説明する。親が動かなければやりようがないので親に対応していただくためには医者がいた方がいいと思う。

あと、今は巡回した園で選抜してその子たちを呼んでいる。国は開始時点では選抜でいいが、二、三年のうちに集団健診に移行しようとしている。5歳児健診をやって補助金がでても、3年後に集団健診に移行していないから打ち切られると困るので市町村がなかなか踏み切れない。だから今、小児科の5歳児健診を一生懸命やっている先生たちとこども家庭庁で話をして、正式には決まっていないけど3年のうちには集団健診を外す方向なので、今の5歳児相談の枠の中に医者が入るシステムを作れば多分大丈夫です。諫早市は多分そこが一番ハードルが高いと思う。集団研修でやると結構大変で、あと医者もその専門性のある人は必ず連れてくると考えると絶対それは無理です。小児科医ですらないところがいっぱいあるわけで、内科の先生が5歳児健診に入るところも絶対出てくる。その内科の先生が入ったとしても動くようなシステムを今作ってきているので、あんまり専門性を求めずに、お医者さんがそこに入っていくということでお医者さんも何年か何回かずっと行けば、わかってくる。今、スケジュールがどうなっているか。できれば医師会にも話をいただき、毎年母子保健の会議があるぐらいしか医師との話し合いの場がないので、その辺教育委員会から言っていただけるとありがたいと思う。

[委員]

豊かな人間教育の中の子どものネット依存防止に関して3点です。

1 点目ですが、未就学児のときから連携が必要ではないかと思っている。私もこの間、こども園へ講話に行った。無意識の部分の心の根っこができる就学前の健診時や保護者総会で、ネットに関する保護者の関り方を講話してもらおうよう働きかけていくことも大事だと思う。そこで2歳児でも既に6割ぐらいがスマホを触っているというデータもあるので、他の課とも連携をしながら進めていくこともいいと思う。

2 点目ですが、ここに教育長が「有効な手立てを」と書いているが、各小・中学校に例えば具体的にどんなことで困っているのか聞き取りをして、諫早の子供たちに一番有効な対策を打てるよう諫早メソッドのようなものを作っていくこともいいのかなと思う。

最後に3点目ですが、インターネットはネガティブな依存というものと、ここにも書いてあるICT教育というプラスの部分もあると思うので、ぜひ、プラスの部分を有効に使っていただける子供たちが育っていただけるように、デジタル支援シップ教育を特に中学生のときから、図られていく観点も大事だと思った。

[教育長]

今のことに关してはどんな手立てをしたらいいのか、私もだいぶん思い悩み研究した。人間は便利なものを手放したことはないの、携帯を取り上げて、「もう駄目ですよ」ということはできないので、もう進んでいくしかない。よってどんなふう to それを使うのかが問題であり、どう関わっていくのかも、教育だろうと思っている。今言われたようなことを考えながら、手立てをしなければいけないと、これは家庭の協力も必要です。ほとんどの中学生が持っているという認識のもとで進めていかなければいけないと私は思っている。

[学校教育課長]

先般、入学式のときに2社ほどテレビ放映があつていたかと思うが、教育長がおっしゃつていたように、入学式には全保護者が来るだろうと、その場でSNSに対する指導を中学校にお願いしたところ、全中学校で実施され、マスコミの取材も受けたのが、全部諫早市の学校だったということで、こんなことやっているということをしつかりアピールしていくことと、その中のインタビューを受けていた保護者が、「うちは中学生の間は持たせない」という回答をされていた。そのあたりに明るい兆しを感じながらも、「そういった考え方をもっている人もいっぱいいるんだよ」ということを、よそは持っているからもう当たり前 to 持たせるということをやっとストップすることができたのかなと思っているので、またこのような機会をたくさん作つて、大きく宣伝していくことも効果的かなと思

っているところです。

[委員]

働き方改革ということで、「年度途中の欠員に対する代替者の確保できるか」と書いてあるが、年度途中の欠員は、産休育休や病気休暇などと思われるが、その確保のために何か対策があるのか。

[学校教育課長]

これは人づてに聞いて回ることが一番です。校長会で担当が校長先生方に3月頃お願いをしていたところ反応があり、その方たちに打診することで、今回は穴を開けることなくスタートすることができた。マッチングアプリを使うけれど限界があるので、人づてが一番なので退職校長会等との連携もしながら、私達で少しずつ見つけていくことを繰り返して、何とか探しているので、ぜひ皆様も誰か知り合いがおられたら教えてほしい。

[委員]

潜在は結構いるということか。

[学校教育課長]

免許は持っていて教壇に立っていない方たちでも35人学級の担任や6年生は無理だけど、規模によっては「してもいいよ」というお声をもらうことがある。

[委員]

採用は県が出すのか。

[学校教育課長]

最終的には県が出します。

[委員]

資格は持っているがあまり教職として教壇に立ったことがない場合は

[学校教育課長]

現場で育てることになる。

議 事

報告第6号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会規則で定める公文書の公印の応援の特別に関する特例に関する規則）

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する意見》

質問・意見なし

了承

報告第 7 号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員職名の規則の一部を改正する規則）

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する意見》

質問・意見なし

了承

報告第 8 号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則）

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する意見》

質問・意見なし

了承

報告第 9 号 臨時代理の報告について（諫早市スクールバスの公用使用及び運行に関する規程）

教育総務課長 説明

《教育総務課長の説明に対する意見》

質問・意見なし

了承

《学校教育課長からの報告》

1 令和 7 年度 諫早市学級編制児童生徒数について

2 令和 7 年度 諫早市小学校・中学校運動会実施予定について

《学校教育課長からの報告に対する質問》

質問・意見なし

《非公開議事》

報告第10号 臨時代理の報告について（諫早市学校運営協議会委員の任命について）

学校教育課長 説明

削除

了承

報告第11号 臨時代理の報告について（諫早市少年補導委員の委嘱について）

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第6号 諫早市教育支援委員会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長

- 1 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会について
- 2 第15回九州地区市町村教育委員会連絡協議会研修大会について
- 3 5月の定例教育委員会の日程について

17時10分閉会